

# 水戸済生会総合病院 フリーWi-Fi サービス利用に関する規約

## (目的)

この規約は、水戸済生会総合病院（以下、「当院」という。）が診療待ち時間中の外来患者・入院患者の利便性の向上を図ることを目的として提供するフリーWi-Fiの利用に関し、必要事項を定めるものとします。

## 第1条 規約の遵守

- (1) 本規約は、本サービスの利用者（以下、「利用者」という。）に適用するものとします。
- (2) 本サービスの利用者は、本規約に同意したものとみなします。

## 第2条 サービスの内容

- (1) 利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続することができます。
- (2) 本サービスの利用料金は無料とします。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとします。

## 第3条 サービスを利用するために

- (1) 本サービスを利用するための通信機器（スマートフォン等）は、利用者が準備するものとします。
- (2) 本サービスを利用するための通信機器等の設定および操作は、利用者が行うものとします。当院は、利用に関する技術的な対応やサポートは行いません。
- (3) 当院は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく本サービス内容の全部または一部を変更することができるものとします。
- (4) 当院は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく本サービスを休止または廃止することができるものとします。

## 第4条 利用者の責務

- (1) 利用者は本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。
- (2) 本サービスへ接続するスマートフォン等の通信機器のセキュリティ対策は利用者が行うものとします。回線利用中のコンピュータウイルス感染等については、当院は一切の責任を負わないものとします。

## **第5条 禁止行為**

- (1) 第三者もしくは当院の著作権またはその他の権利を侵害する行為および侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者もしくは当院の財産またはプライバシー権を侵害する行為および侵害するおそれのある行為。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、第三者もしくは当院に不利益または損害を与える行為および与えるおそれのある行為。
- (4) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、または違反するおそれのある行為。
- (6) 大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける、ほかの利用者に迷惑となる行為。

## **第6条 サービスの変更・注意**

当院は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの運用を中断または中止できるものとします。なお、運用の中断または中止により、利用者または第三者が被った損害については、当院は一切責任を負わないものとします。

- (1) システム保守および設備の点検工事を行う場合
- (2) 停電、災害等の非常事態により、本サービスの運用を通常どおり行うことができない場合
- (3) 本サービスにかかるネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない理由がある場合
- (4) その他サービスの中断が必要と判断した場合

## **第7条 免責事項**

- (1) 本サービスは通信の完全性、可用性および機密性を保証するものではありません。
- (2) 本サービスの利用によって生じたあらゆる損害について当院は一切責任を負いません。
- (3) 回線および電波状況により十分な速度で動作できない場合があります。

## **第8条 利用規約の変更**

当院は、必要があると認めるとき、予告なくこの規約を変更できるものとします。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

本規約は、令和3年2月12日から施行します。